

論文

明治前期における郵便ネットワークの伸展 —栃木県の集配郵便局に着目して—

小原 宏

1 はじめに

明治前期の郵便局数の推移については小原（2022）で道府県別および郡別に確認した。道府県別でみると設置数が最も多い年次は明治16年（1883）で47道府県の61.7%、次いで多いのは15年で同じく40.4%であるが7年から9年までに明治前期の最多設置局数となる県も2か所あること、増減のみに着目すると10年に増加・減少・不変が均衡するほかは4年から16年までは増加道府県が多く17年から21年までは減少道府県数が多いこと、増加道府県数が多いのは5年、7年および13年であり、減少道府県数が多いのは17年および18年であった。また、郡別でみると設置郵便局数が最も多い年次の郡数では10年および11年に若干の減少があるほかは16年まで増加し17年から減少すること、最多設置年の翌年に減少する郡数は16年が最も多く全体の3割を占めていたこと、17年から減少する郡が多かったことなどを示した。これらから、道府県や郡についてみても17年が明治前期の郵便局（集配郵便局）ネットワークの整備開始年であったことが確認されるとともに、地域ごとの伸展は均一ではないことも確認された。

それらの伸展の状況について横並びで比較しようとする局数の多寡のため伸展の傾向を直接比較できない。そこで本稿では、明治前期（明治4～21年）の集配郵便局ネットワークの調整がほぼ収束したと考えられる21年を基準として各道府県の年別局数を指数化することにより局数規模を捨象して変動の推移をみた上、その幅が大きい府県の一つに着目して、近隣県との郵便局ネットワークの伸展・調整の時期や幅を比較してその特徴を確認するとともに、局当たりの人口や郵便物数等との比較からそれらの合理性を検討する。また、地域史料などからその背景や要因を検討する。さらに、それらの県内の郡別の推移や局配置に着目し、県レベルの分析では明らかにできないそれらの地域での集配郵便局および無集配郵便局のネットワークの伸展の特徴を明治末までみている。

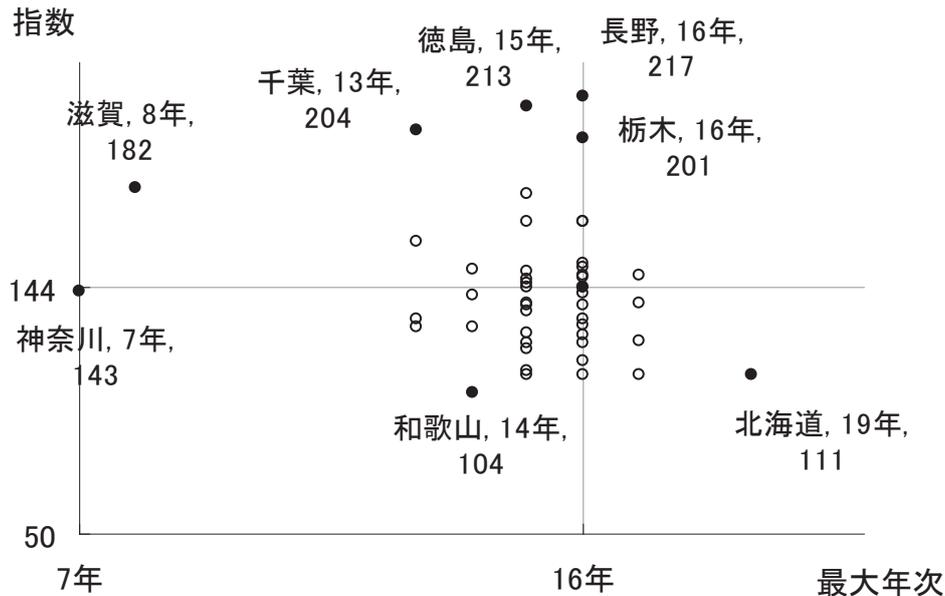
2 道府県別の伸展状況

明治4年（1871）から21年までの道府県別の郵便局数について、小原（2022）で示した計数¹⁾を使い、21年を基準として道府県ごとの増減の推移をみる。

具体的には、道府県ごとに各年の計数を21年の計数で除したものに100を乗じて指数化する

1 小原（2022）では、それまで郵便創業の明治4年からの道府県別で比較可能な年次別の郵便局数が見当たらなかったことから、田辺編・近辻校訂（2015）の旧国別郡別郵便局名表の各年12月末に設置されていた郵便局を郡ごとに数えあげて郡別の計数を作成した上、各郡を旧国別から47道府県別に組み替えて集計したものを時系列データとして使用し、末尾に「(参考表) 明治前期における道府県別郵便局数」として示した。それらの計数の作成の詳細については小原（2022）を参照されたい。

ことで各道府県の局数規模を捨象した上で年次ごとに比較する。各道府県の指数の最大年次(複数ある場合は最も早い年次)とその値を散布図に示すと図1のとおりである。全国計の指数の最大年次は16年でその値は144である(グラフ内の軸線参照)。また、全国計の標準偏差は37.5である。全国計の値と乖離の大きい道府県^②は、上回るものでは栃木県、千葉県、長野県、滋賀県および徳島県の5県であり、下回るものは和歌山県である。前者の5県は21年度を基準としてみた場合の全国のピークである16年の値と比べて相当大きな幅で増加した一方、後者の増加は相当小幅であったことが分かる。また、道府県別の状況を俯瞰すると増減の時期や幅に差異が認められた。



出所：田辺編・近辻校訂(2015)(国別のものを筆者において道府県別に再構成してカウント)。以下、表6まで同じ。
備考：指数の最大値が複数年次ある道府県については最も早い年次を最大年次として表示した。

図1 道府県別最大年次とその指数(21年基準)

3 栃木県の伸展・調整

そこで、以下では図1に示した全国と比べて増局幅の大きかった県のうち、全国計と同じく16年にピークがある栃木県に着目^③してその進展状況などをみていくこととする。

(1) 郵便開始まで

分析に先立ち、まずは栃木県における郵便開始までの取り組みをみておく。

栃木県の郵便は郵便制度が全国展開された明治5年(1872)の7月に始まるが、その開始に当たっては前年末頃から各宿駅に県庁から近傍の村の村高や距離などの調査や取扱希望者の申立てなどを求めるといった準備が進められた。

例えば前者の調査については辛未(明治4年(1871))11月に元日光県出庁から都賀郡栃木町始の回状が発せられており、後者の申立ての求めについては辛未12月5日付けで元日光県庁

2 全国計の指数の最大年次16年の値144に標準偏差の値を加えた値181を上回る道府県および減じた値106を下回る道府県を乖離の大きい道府県とした。

3 もう一つの該当県である長野県の進展状況については小原(2017)を参照されたい。

から元例幣使街道の栃木宿、合戦場宿および富田宿の宿役人あてのものが栃木県史編さん委員会(1978)に採録されている。これをみると、この段階では伝馬所や今後設置予定の陸運会社で取り扱っては混雑を生ずるためこれらを除外することとされていた(栃木県史編さん委員会(1978)919-920ページ参照)。

(表紙)「急

廻状 元日光県出庁

都賀郡栃木町始」

……

一 郵便之儀ハ伝馬所又ハ追テ可取建陸運会社等ニテ取扱テハ、混雑ヲ生ズ基ニ付、取扱望之者ハ毎駅右ヶ条、答書ハ外別帳ヲ以被命次第無差支宿役人共ヨリ申立、賃錢并見込取計之廉ヲ以継立御引請可申段可申立、但シ宿役人共奥印致候事
右之通相達候間、至急取調封書ヲ以宿送り元日光県庁へ可差出事

辛未十二月五日

元日光県庁

元例幣使街道

栃木宿

合戦場宿

富田宿

未十二月五日夜着

右宿々役人

〔蕨市塚越 福島 茂氏所蔵〕

(下線筆者、以下同じ。)

続いて、壬申(5年)3月には駅遞寮(中央政府の郵便所管部署)の担当による巡回調査があった。例えば栃木県庁から都賀郡栃木町などへの達は以下のとおりであり、飛脚を業とする者が対象から外されている(栃木県史編さん委員会(1978)920-921ページ参照)。

東京ヨリ北海道北陸道筋へ郵便御開相成候ニ付、実地ニ就キ方法為取調、駅遞寮官員当三月十五日発程、当県管下駅々致巡回候条得其意、左之廉々至急取調可申事

一 其地之商業等模様ニ寄、毎日或ハ隔日或ハ毎月六回又ハ三度、郵便相通シ候ハハ弁理可相成哉、予シメ目途相定可申事

一 飛行蹄(ママ)夫賃錢ハ一時ニ付、五里行ニテ何程、三里行ニテ何程、夜増等何程ニ相成候哉、平当取扱来候振合ニ基、相当ヲ以精細取調可申事

一 郵便御開相成候ニ付テハ、右御用取扱候者被置候間、是迄往来飛脚渡世致居候者ヲ除之外、近傍在々土地案内ニテ実体成、御用弁候者三人ツツ相撰可申出事

但本文御用取扱候者へ、駅遞寮官員巡回先其地ニオるテ、御手当筋等達相成候答ニ付、兼テ心得可罷在事

一 郵便御用取扱所之儀、取扱人自宅或ハ他日陸運会社ニ致シ候テ便利宜場所等見立可申出事

右之通大至急取調、明十三日八ツ時迄兼テ名前申立有之候者へ、案内之役人差添無遅延可罷出候、此段相達候也

壬申三月十二日申ノ中刻

栃木県庁

都賀郡

栃木町

富田宿
安蘇郡
犬伏宿
右宿々役人
同伝馬所役人

追テ宿名下へ請印之上以刻付早々順達止リヨリ可相返候事

〔蕨市塚越 福島 茂氏所蔵〕

さらに、実際の巡回は例えば3月21日から古河駅開始で栃木県（当時）管内は真岡駅から始め烏山駅から黒羽駅まで駅逡寮の望月権少属が行う旨を烏山駅から黒羽駅までの駅役人と正副戸長あてに黒羽出張所から達せられた（栃木県史編さん委員会（1978）921ページ「四 駅逡寮官員巡回ニ付黒羽出張所ヨリ達」参照）。

具体的な郵便御用取扱人については、栃木県史編さん委員会（1982）に「……適当な者がいないという理由から、組頭七名・元締役・名主の宿役人一同にて引き請けることとなった。」という例幣使街道富田宿のようなところもあったが、「従来の問屋・本陣・名主など有力者が多くみられ」たとのことである。富田宿においては3月23日に「郵便御用取扱所之儀ハ、当宿福島彦内方へ御定ニ相成候事」とする請書が元締役の福島彦内と組頭の大橋清蔵との連名で駅逡寮巡回掛御中として提出され、また、5年3月には栃木県に「郵便御請書」が間々田宿から金崎宿まで計12か所各1名の郵便取扱掛に申し付けられた者の連名（富田宿は福島彦内の署名）で提出された。このようにして、郵便開始の3か月前までには特定の者が責任を持つ体制が準備された（栃木県史編さん委員会（1978）922-924ページ「六 郵便取扱ニ付請書」および同924-925ページ「九 郵便取扱人請書⁽⁴⁾」参照）。

それら各駅の郵便取扱人に対し、実施の約半月前の6月17日には栃木県から7月1日から郵便を開始すると紙に書いて郵便取扱所および郵便切手売捌所に張り出すよう達せられ（栃木県史編さん委員会（1978）925ページ「一〇 郵便開始ニ付取扱者ニ対シ心得方」）、いよいよ県内での郵便の開始を迎えることとなった。

栃木県無号達

郵便開始ニ付取扱者ニ対シ心得方

来ル七月朔日ヨリ全国一般ノ郵便御開相成候間、其筋ヨリ被申越候ニ付テハ、先達テ当県并ニ駅逡寮官員取調候各地郵便取扱方等、其期ニ至リ不都合有之候様ニテハ、信書往復他人ノ信ヲ失ヒ候儀ニ付、丁寧懇切ニ相心得、差支無之様可致也

壬申六月十七日

栃木県庁

陸羽道中野木宿ヨリ石橋宿、従夫飯塚・壬生・合戦場宿ヨリ

4 文書の表題は「郵便御請書」、内容は「東京ヨリ北海道北陸道筋へ郵便御開ニ相成候ニ付、私共右御用取扱掛リニ御申付奉畏候、然ル上ハ御用向差支無之様精勤可仕旨、且郵便御規則摺物一部ツツ御下渡ニ相成、得ト熟読仕候上、理解仕兼候廉等ハ、駅逡寮御官員不日御巡回先ニ於、御説諭可被成下旨、逸々被御申渡承知奉畏候、依之一札差上申処如件」、日付は「明治五壬申年三月」、差出は間々田宿の館野吉次郎、小山宿の植野伝十郎、新田宿の青木勝次、小金井宿の古山弥三郎、石橋宿の伊沢正五郎、足利町の戸叶角蔵、天明町の横田総次郎、犬伏宿の田村量平、富田宿の福島彦内、栃木町の石塚丈作、合戦場宿の中島邦三郎および金崎宿の渡辺弥三郎の計3町9宿12名の連名、あて先は「栃木県 御役所」であった。

日光鉢石宿迄 各一通

栃木宿ヨリ天明迄、従夫館林・川俣・梁田ヨリ木崎迄、従夫
桐生・足利町

各郵便御用取扱人中

追テ郵便御用取扱所ニ於テハ、郵便御用取扱所・書状箱・郵便賃銭表ヲ見ヘ安キ様板ヘ認差出ス
但来ル七月朔日ヨリ御開キト紙ヘ認メ、張出シ置クヘシ

郵便切手売捌所モ同断ノ事

右至急順達請印ノ上留ヨリ可相返モノ也

(2) 明治前期における集配郵便局ネットワークの推移

以上のようにして開始された栃木県の郵便であるが、その後の郵便ネットワークの伸展について、21年までの集配郵便局数の推移をみると表1のとおりである。5年7月1日の全国展開に合わせて県内の郵便局が設置された5年末には42局となって以降、7年、9年、13年、15年に相対的に大きな増加があり、16年に147局でピークとなり、18年と21年に相対的に大きな減少が認められる。7年の段階で既に21年の局数の水準に達していることも分かる。

	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
局数	0	42	40	77	76	98	92	99	101
21年度基準	0	58	55	105	104	134	126	136	138
	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
局数	119	122	146	147	146	111	109	108	73
21年度基準	163	167	200	201	200	152	149	148	100

表1 明治前期における集配郵便局数（栃木県）

まず、増加年からその背景などを検討してみると、7年については1で述べたように全国的な傾向と一致しており、全国的な仕組みの変更が影響している可能性が推測される。この点について栃木県芳賀郡内の郵便局ネットワークの進展事情を詳述した塚田（1991）では、郵便物の増加に伴う配達時間の増加の解決策として郵便取扱所の増設を地元の複数の郵便取扱役の合意としてたびたび県庁に要望されていたこと、および全国各地からも各県庁を通じて中央政府の担当部署である駅逡寮に同様の趣旨の意見が寄せられていたことを指摘している。この指摘のように全国的な動きに沿ったものであったと推測される一方で、この後の分析で明らかになるとおり他府県との変動の差異もあることから、岡山県の郵便ネットワークの分析をした近友（2022）が同県で「官民往復郵便を開始するため、明治7（1874）年12月16日、一挙に29の郵便取扱所が設置されている。」と指摘しているような、栃木県の事情を深掘りする必要がある（5）。同9年については、前述の塚田（1991）では7年の大增置で対処したものの政府の行政の拡充につれて郵便物はますます増加し、芳賀郡内でも既存の局では対応し切れなくなってきたこと、駅逡寮では当然郵便局の増設をもってこれに対処しなければならなくなり9年になると二度目の大增設を計画したことを指摘している。この時期の栃木県についてみると、9年4月に県内の区画の大調整が行われ、県庁－正副区長－戸長補－正副戸長－伍長の指揮系統も整頓された時期であり（栃木県史編さん委員会（1981）64-65ページ）、それに伴うネットワークの対応があったのではなかろうか。13年については、全国的な傾向と同様である。この点につ

5 そのような事情を裏付ける栃木県の達は未見であり、その点については今後の課題である。

いては、小原（2021）で岩手県内の公用通信の郵便への切り替えが13年の「特別地方郵便」利用に伴う県庁－郡役所間のものと16年の「約束郵便」利用に伴う村役場までのものの2段階で実施されたことを示したが、栃木県においても前者のような事情があったのではなかろうか。15年は5月16日の同県における特別郵便（約束郵便）の開始に対応した同日の増局によるものである。次に減少についてみると、18年および21年とも全国的に（集配）郵便局ネットワークが見直された時期に当たり、同県においても同様であったことが推測される。栃木県史編さん委員会（1978）950-951ページには18年に集配機能が廃止されて廃局の上で郵便受取所となり、さらに21年にそれも廃止となった元取扱人（郵便局長）による郵便受取所の再設置の請願が以下のとおり採録されている⁽⁶⁾。

郵便受取所設置御願

下野国河内郡薬師寺

旧郵便受取所取扱人 野口武八郎

右御願上奉申候、当地ハ奥羽脇路関宿街道中、尤人家多ク二百余戸、人員千二百アリ、戸数・役場・学校・巡査駐在所等、且ツ商估数十戸、近邨モ又多ク皆此ノ役場・学校等ニ連合スル処、凡テ戸数五百余戸、人員四千二百アリ、而シテ郵便局在地ハ何レモ一里外ニ在之、依テ明治十三年十一月二日此地ニ五等郵便局ヲ被置公私ノ便一方ナラス、不肖私義取扱役奉務罷在候処、十八年八月三十一日廃局ニ相成、同十八年九月一日更ニ郵便受取所御設置相成、是又取扱人被命、事務取扱罷在候処、本年四月三十日限り廃停相成、依テ翌五月備品悉皆小金井局へ継キ環納仕候処、(爾後小金井局ヨリ日々一回ノ配達ニテ、近郷各地ヨリ来信皆其翌日)官民ノ不便見ルニ不忍、該日限葉書一葉求ムル能ハズ困惑仕候間、何卒従前之通り郵便受取所御設置相成度、此段連署ヲ以テ御願申上候也

明治二十一年五月三日

右願人 野口武八郎

戸長 園部 定八

通信大臣子爵 榎本武揚殿

[河内郡南河内町薬師寺 野口 実氏所蔵]

ちなみに、この請願は再置に至らなかったようで、同郡内で同名の郵便受取所が設置されたのは34年3月10日であった。

4 栃木県と近隣県の推移の比較

それでは、栃木県と人口などが比較的類似の規模と考えられる近隣県のうち郵便創業前から飛脚による輸送・通信ネットワークが相当程度発達していたことがうかがえる群馬県⁽⁷⁾を比較してみる。結果は表2のとおりである。

郵便局数でみると、栃木県は明治15年（1882）、16および17年が相当多く、局数規模を捨象

6 塚田（2006）204ページには20年7月に「郡山まで鉄道が開通すると、同月に高久局と東小屋局が統合されて、黒磯郵便局が設立された。」として、鉄道線路の進展に伴う郵便線路の付け替えと、それに伴う郵便局の集約の例が示されている。この点について、塚田が監修した宇都宮郵便局（1987）143-180ページの「栃木県内郵便局等沿革抄」をみると、そのような例は明治期を通じて黒磯郵便局の1件のみであることが分かる。

7 この点については、巻島（2022）が詳述している。

局数	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
栃木県	0	42	40	77	76	98	92	99	101
群馬県	0	29	48	59	62	67	67	68	68
	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
栃木県	119	122	146	147	146	111	109	108	73
群馬県	88	88	89	89	87	81	77	77	66
局数(21年基準)	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
栃木県	0	58	55	105	104	134	126	136	138
群馬県	0	44	73	89	94	102	102	103	103
	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
栃木県	163	167	200	201	200	152	149	148	100
群馬県	133	133	135	135	132	123	117	117	100

表2 明治前期における集配郵便局数の比較（栃木県・群馬県）

した21年を基準とした指数でみると、13年以降の栃木県が相当程度上方に乖離していることが分かる。

5 栃木県の郡別推移

次に、栃木県の推移について県内全域でも同様の傾向であったのかを確認するため、郡別の状況のみをみる。この点については、各郡の特性によるものか、県の特性によるものかを確認するため、群馬県との間で移管が行われた郡および群馬県の郡別も一緒にみとみることにする。結果は表3および表4のとおりである。

栃木県では明治15年（1882）に向けて各郡での増加が多く見られ、その数も比較的多い郡がある。一方、群馬県においても、13年の吾妻郡のように急な増加をみせる郡が存在するが、栃木県ほど全県的な変動は認められない。傾向を横並び比較するため規模を捨象した21年基準でみると、その傾向はより明確であり、栃木県の変動が年次的な広がりも計数の変動も群馬県より大きい。

群馬県に移管された経緯を持つ3郡について15年から17年をみると、その動きは群馬県のものにより近いと認められ、郡に特有の動きというよりは県に特有の動きと見える。

この傾向は郡別に細分化したため、やや見えにくくなったきらいがあるので、再度移管3郡の合計、その他の栃木県の合計およびその他の群馬県の合計としてみると、表5および表6のとおりであり、郵便局数でみると移管3郡の最大値の年次は両県の年次と異なっているが、21年基準の指数でみるとその水準は群馬県のそれに類似しており、年次間の変動幅は群馬県と同様に栃木県よりかなり小さいことがより明確となった。

以上からみると、栃木県の変動はかなり大きく、群馬県のそれはそれに比べてかなり小さい。栃木県の集配郵便局ネットワークの伸展は増減とも急激なものであり群馬県のそれは比較的安定的なものであったことがわかる。

両県の郵便開始前の輸送・通信の事情については巻島（2022）に詳述されており、それによれば、群馬県においては飛脚業者の出店（支店）が数店舗あり、需要もそれに対する取次ぎ拠点のネットワークや取扱が郵便創業前から相当程度発達していたことが伺える一方で、栃木県においては同書が示す京屋大細見の例では同県以北にも京屋の取次所ネットワークはあった

ものの出店はないなど、両県の差異は明確であった。郵便開始に当たっては3で示したように全国的に中央政府（駅通寮）の職員による巡回やそれに先立つ状況の把握が事前に各地で行われており、両県においてもこれらの実態を踏まえた上で集配郵便局ネットワークが設けられたと考えられることから、そのような情報の差異がその後の栃木県の集配郵便局ネットワークの

局数		4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
栃木県	河内郡	0	4	4	8	8	9	9	9	9	11	11	13	13	13	12	12	12	9
	下都賀郡	0	10	10	20	20	22	18	20	21	21	23	25	26	26	19	19	19	12
	上都賀郡	0	8	6	10	10	11	12	13	13	15	16	18	18	17	13	12	12	9
	安蘇郡	0	2	2	5	5	6	7	7	7	7	7	11	11	11	8	8	8	4
	芳賀郡	0	3	3	9	9	15	13	13	15	15	15	20	20	20	15	15	15	10
	梁田郡	0	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
	塩谷郡	0	5	5	12	11	16	15	18	17	21	21	22	22	22	18	18	18	11
	那須郡	0	7	7	10	10	12	12	13	14	24	24	30	30	30	22	21	20	15
	足利郡	0	2	2	1	1	5	4	4	3	3	3	4	4	4	2	2	2	2
	寒川郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0
移管3郡	山田郡	0	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2
	新田郡	0	2	2	4	4	6	6	6	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4
	邑楽郡	0	2	2	6	6	6	5	5	5	6	6	6	6	6	6	5	5	4
群馬県	西群馬郡	0	5	7	10	10	11	11	12	12	13	13	13	13	13	13	12	12	9
	東群馬郡	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	碓氷郡	0	4	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	4
	多古郡	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	南甘楽郡	0	0	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	北甘楽郡	0	4	5	6	6	6	5	5	5	7	7	7	7	7	6	6	6	5
	佐位郡	0	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	吾妻郡	0	4	8	8	8	9	10	10	10	18	18	19	19	19	18	15	15	14
	利根郡	0	1	4	4	5	5	5	5	5	8	9	9	9	9	8	8	8	7
	那波郡	0	0	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
	緑野郡	0	2	3	3	3	3	3	3	3	5	5	4	4	4	4	3	3	3
	南勢多郡	0	0	2	2	3	4	3	3	3	4	4	5	5	5	5	5	5	5
	北勢多郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0

表3 明治前期における郡別の集配郵便局数（栃木県・群馬県）

21年基準		4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	
栃木県	河内郡	0	44	44	89	89	100	100	100	100	122	122	144	144	144	133	133	133	100	
	下都賀郡	0	83	83	167	167	183	150	167	175	175	192	208	217	217	158	158	158	100	
	上都賀郡	0	89	67	111	111	122	133	144	144	167	178	200	200	189	144	133	133	100	
	安蘇郡	0	50	50	125	125	150	175	175	175	175	175	275	275	275	200	200	200	100	
	芳賀郡	0	30	30	90	90	150	130	130	150	150	150	200	200	200	150	150	150	100	
	梁田郡	0	100	100	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	100	100	100	100	
	塩谷郡	0	45	45	109	100	145	136	164	155	191	191	200	200	200	164	164	164	100	
	那須郡	0	47	47	67	67	80	80	87	93	160	160	200	200	200	147	140	133	100	
	足利郡	0	100	100	50	50	250	200	200	150	150	150	200	200	200	100	100	100	100	
	寒川郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
移管3郡	山田郡	0	50	100	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	100	100	100	
	新田郡	0	50	50	100	100	150	150	150	150	150	125	125	125	125	100	100	100	100	
	邑楽郡	0	50	50	150	150	150	125	125	125	150	150	150	150	150	150	125	125	100	
群馬県	西群馬郡	0	56	78	111	111	122	122	133	133	144	144	144	144	144	144	133	133	100	
	東群馬郡	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	碓氷郡	0	100	150	150	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	150	150	150	100	
	多古郡	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	南甘楽郡	0	0	67	67	67	67	67	67	67	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	北甘楽郡	0	80	100	120	120	120	100	100	100	140	140	140	140	140	140	120	120	120	100
	佐位郡	0	67	67	67	67	67	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	吾妻郡	0	29	57	57	57	64	71	71	71	129	129	136	136	129	107	107	107	100	
	利根郡	0	14	57	57	71	71	71	71	71	114	129	129	129	114	114	114	114	100	
	那波郡	0	0	100	100	100	100	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	100	
	緑野郡	0	67	100	100	100	100	100	100	100	167	167	133	133	133	133	100	100	100	
	南勢多郡	0	0	40	40	60	80	60	60	60	80	80	100	100	100	100	100	100	100	
	北勢多郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

備考：栃木県の寒川郡と群馬県北勢多郡は21年の局数が0のため、21年基準の指数なし

表4 明治前期における郡別の集配郵便局の21年基準指数（栃木県・群馬県）

局数	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
移管3郡	0	5	6	13	13	15	14	14	14	15	14	14	14	14	13	11	11	10
他の栃木県	0	42	40	77	76	98	92	99	101	119	122	146	147	146	111	109	108	73
他の群馬県	0	24	42	46	49	52	53	54	54	73	74	75	75	73	68	66	66	56

表5 明治前期における集配郵便局数（移管3郡・栃木県・群馬県）

明治21年基準	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
移管3郡	0	50	60	130	130	150	140	140	140	150	140	140	140	140	130	110	110	100
他の栃木県	0	58	55	105	104	134	126	136	138	163	167	200	201	200	152	149	148	100
他の群馬県	0	43	75	82	88	93	95	96	96	130	132	134	134	130	121	118	118	100

表6 明治前期における集配郵便局の21年基準指数（移管3郡・栃木県・群馬県）

大幅な増減および群馬県の比較的安定的な伸展に何らかの影響を与えた可能性があるのではなからうか。栃木県においてもこれらの情報は把握できていたものの、その後の集配郵便局ネットワークの伸展の際の判断の参考となるほどのものではなかったのではなからうか。

6 栃木県の明治期における郡別郵便局数の推移

前述3の末尾で述べたような事例もあることから、以下では対象郵便局を無集配局まで、また、対象年次を明治末まで拡大して明治期をとおした郵便局ネットワークの推移をみてみることにする。

(1) データの作成とその俯瞰

明治期の郡別郵便局数を各年末時点などの時期に揃えた時系列データは未見のため、ここでは森編（2021）の栃木県および群馬県の郵便局情報⁸⁾をもとに、各年12月末に存在していたとする郵便局を集配・無集配の別に郡ごとに数え上げて郡別の計数を作成した。その際、明治期に市・郡の名称や地域の若干の変動があるが、地域については21年のもの、郡名については明治末年のものに固定した⁹⁾。

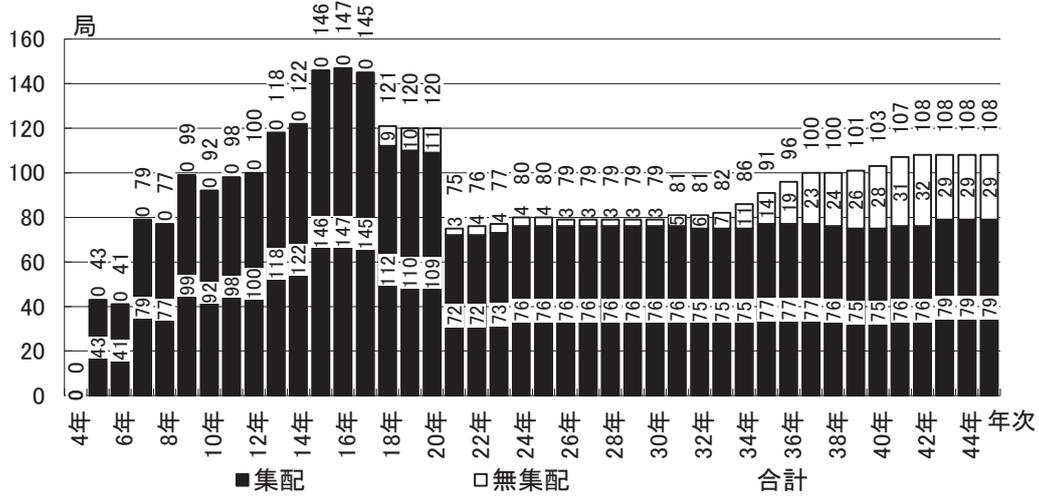
まず、データを俯瞰するため、両県の郵便局数の推移をみると、**図2**および**図3**のとおりである。両県とも明治18年（1885）に集配局が大きく減少する中で無集配局が増加したが、栃木県では21年にそれも大幅に減少した。その後は両県とも明治末まで集配局数が安定的に推移する一方で、無集配局が増加し、それがほぼ郵便局数の増加となった。

(2) 郡別の推移

次に、それらを郡別にみると、**図4**～**図7**のとおりである。集配局についてみると、**図4**および**図5**のとおり、栃木県の宇都宮市ならびに群馬県の前橋市および高崎市が明治期をとおして1局であるほかは、両県の各郡とも増減があり、その変動は似たような傾向が認められた。これらの変動は、大きな都市を除いて両県とも内県内全域でのものであったことが確認できた。同じく無集配局についてみると、**図6**および**図7**のとおりである。栃木県におい

8 その情報は、局名、最終時点の所在地（明治前期で廃止の場合は当時の郡名、現在まで存続している場合は市や町の名まで）、設置・局種や名称などの改定・廃止の年月日、改称局名、廃止の際の引継ぎ局名である。同書で廃止年などが不明となっているもののうち、郡別の統計データで計数が確認できるものについては該当年時まで廃止されていないものとした。

9 いずれも年次の各時点（月末などの時点の取り方）や個別の機能変更（廃止および設置が別々に公表される）の確認の限界、郡域を超えた県間移動がある場合があり、帝国統計年鑑などの統計書に掲載された道府県統計の計数と若干の差異が生じている場合がある。



出所：森編（2021）（筆者において郡別にカウントしたものを対象別に集約）。図7まで同じ。

図2 明治期における郵便局数の推移（栃木県）

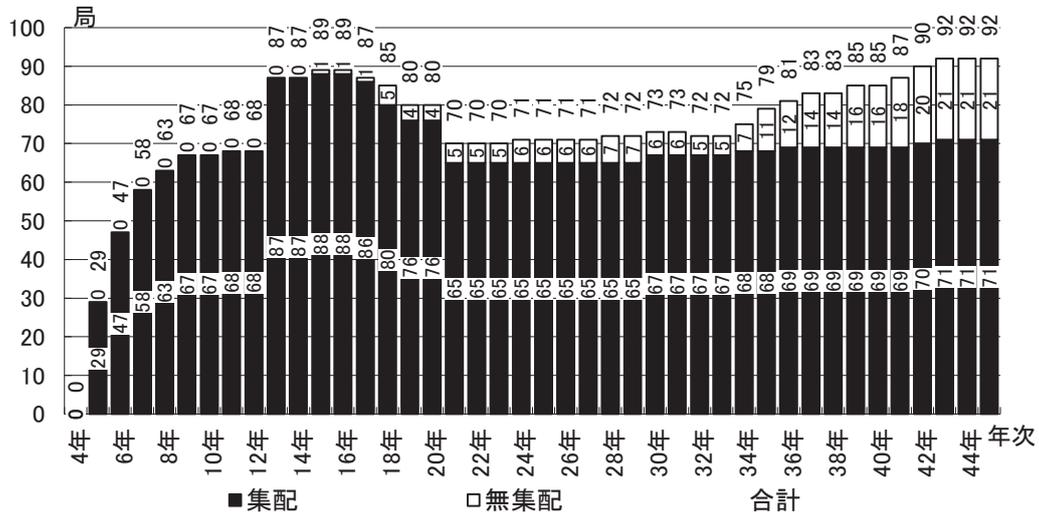


図3 明治期における郵便局数の推移（群馬県）

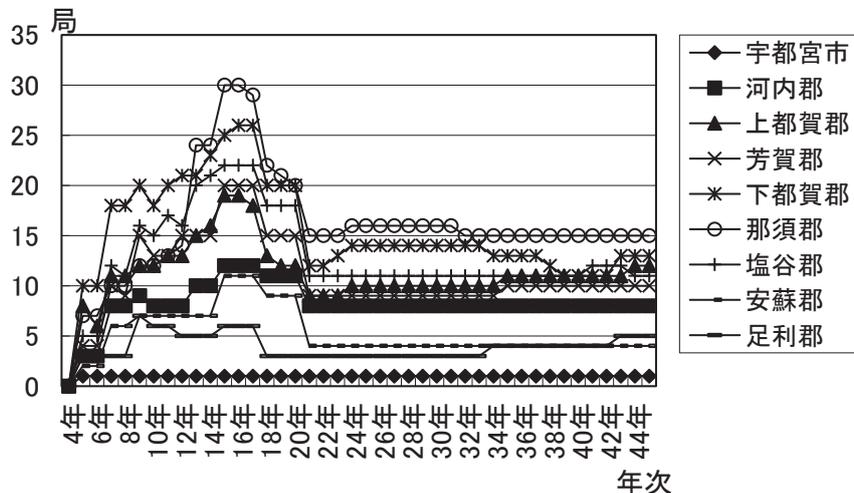


図4 明治期における集配郵便局数の推移（栃木県郡別）

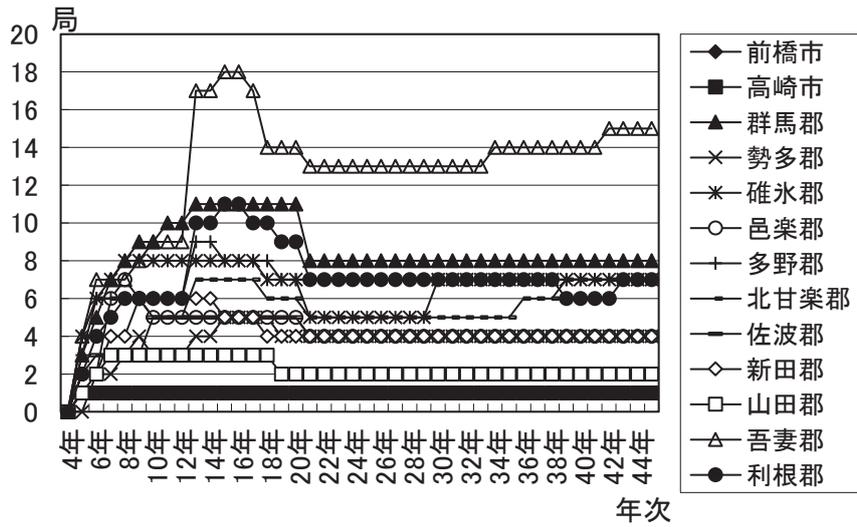


図5 明治期における集配郵便局数の推移（群馬県郡別）

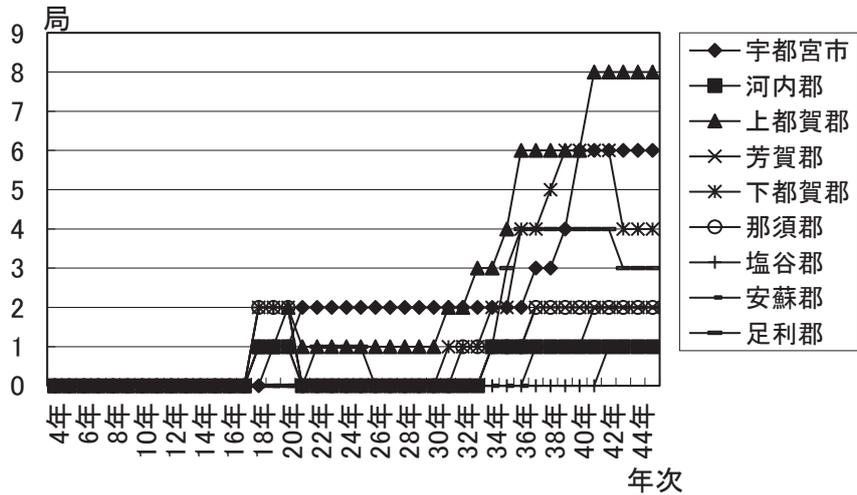


図6 明治期における無集配郵便局数の推移（栃木県郡別）

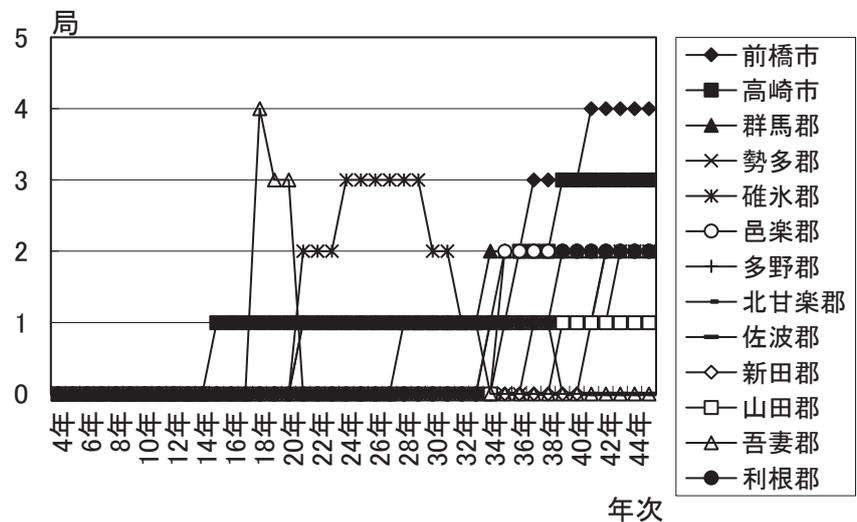


図7 明治期における無集配郵便局数の推移（群馬県郡別）

ては18年からの集配局減少に対する若干の激変緩和措置ともいべき無集配局の増加が下都賀郡、那須郡および塩谷郡の各2局など多くの郡で認められるが、それら3郡などでの増加分は21年に全廃され、30年代以降の上都賀郡、宇都宮市、下都賀郡などの大幅な増加まで、全く設置されないまたは設置されても1～2局という状況が続いた。群馬県については、全体的に変動の少ない中で、吾妻郡での18年の集配局減少に伴う増加がみられ、その多くは同一局の機能改定（無集配局化）であった。その後は、20年代の碓氷郡の若干の増加・減少を除いて栃木県と同様に30年代からの多くの郡での増加まで、安定的に推移した。

7 栃木県の明治期における郡別の人口・郵便物数等と郵便局数の関係

最後に、栃木県における人口、経済などと郵便局数の関係をみるため、明治前期の局数が落ち着いた21年以降の水準で郡別の統計が確認できる25年および明治末の統計が確認できる44年の現住人口、経済の代理変数としての郵便物数などと郵便局数との関係を確認する。結果は表7および表8のとおりである。

宇都宮市は他と著しく異なっていることから、宇都宮市を除いて最多・最少の郡間の割合をみてみると、25年については人口が約3倍、取集郵便物数が約7倍および配達郵便物数が約4倍であったのに対し、44年のそれらについては人口が約3倍、取集郵便物数が約6倍および配達郵便物数が約5倍となり、25年と比較すると取集郵便物数については若干縮小、配達郵便物数は若干拡大となった。それらを1局当たりでみると、25年については局当たりの人口が約3倍、取集郵便物数が約7倍および配達郵便物数が約5倍であったのに対し、44年のそれらについては人口が約2倍、取集郵便物数が約5倍および配達郵便物数が約4倍となり、25年との乖離幅はそれぞれ若干の縮小となった。なお、宇都宮市についてみると、両年次間で人口については約2倍、取集郵便物数については約9倍、配達郵便物数については約7倍となった。同じ

25年	人口	取集郵便物数	配達郵便物数	郵便局数	電信件数	郵便為替件数	銀行預金額	集配員数
宇都宮市	30,483	675,292	610,622	3	9,243	18,132	-	-
河内郡	77,177	73,780	154,546	8	-	784	-	-
上都賀郡	86,378	411,379	524,687	11	3,965	19,671	-	-
芳賀郡	86,969	180,613	282,488	9	-	6,302	-	-
下都賀郡	158,625	494,003	642,801	14	5,210	14,162	-	-
那須郡	100,776	299,841	420,656	16	1,545	11,560	-	-
塩谷郡	52,738	175,890	276,832	11	161	3,772	-	-
安蘇郡	70,652	276,216	362,707	4	2,534	7,771	-	-
足利郡	70,427	227,338	264,278	4	5,223	5,757	-	-
計	734,225	2,814,352	3,539,617	80	27,881	87,911	635,117	17
44年	人口	取集郵便物数	配達郵便物数	郵便局数	電信件数	郵便為替件数	銀行預金額	集配員数
宇都宮市	50,885	6,397,288	4,400,696	7	-	-	-	-
河内郡	101,398	482,073	740,436	9	-	-	-	-
上都賀郡	135,933	2,859,952	3,069,371	20	-	-	-	-
芳賀郡	115,614	1,235,955	1,752,827	12	-	-	-	-
下都賀郡	196,727	2,792,219	3,423,882	17	-	-	-	-
那須郡	145,427	2,609,837	3,106,551	17	-	-	-	-
塩谷郡	78,023	2,170,974	2,377,877	12	-	-	-	-
安蘇郡	85,266	882,032	1,246,853	6	-	-	-	-
足利郡	98,195	2,255,907	2,781,280	8	-	-	-	-
計	1,007,468	21,686,237	22,899,773	108	201,902	414,818	1,770,531	388

出所：『栃木県統計書』（明治二十五年および明治四十四年）、『日本帝国統計年鑑』（第十一、第三十二および第三十三）、森編（2021）（筆者において郡別にカウント）。表8も同じ。

備考1：25年は梁田郡の計数を足利郡に加算

備考2：25年の人口は12月31日現在の現住人口、郵便局数は12月31日現在の集配・無集配の合計、郵便物数は年間の総数、電信件数は年間の局所別の発信度数を所在郡別に集計、郵便為替件数は年間の振出と払渡の合計、銀行預金額は12月末の残高、集配員数は24年12月31日現在。

44年の人口は12月31日現在の現住人口、郵便局数は12月31日現在の集配・無集配の合計、郵便物数は年間の総数、電信件数は年間の発信度数、郵便為替件数は年間の振出と払渡の合計、銀行預金額は12月末の残高、集配員数は45年12月31日現在。

表7 明治前期における郵便局数と人口・経済等の比較（計数）（栃木県各郡）

25年	人口/局	取集物数/局	配達物数/局	電信件数/局	郵便為替額/局	銀行預金額/局	集配員数/局
宇都宮市	10,161	225,097	203,541	3,081	6,044	-	-
河内郡	9,647	9,223	19,318	-	98	-	-
上都賀郡	7,853	37,398	47,699	360	1,788	-	-
芳賀郡	9,663	20,068	31,388	-	700	-	-
下都賀郡	11,330	35,286	45,914	372	1,012	-	-
那須郡	6,299	18,740	26,291	97	723	-	-
塩谷郡	4,794	15,990	25,167	15	343	-	-
安蘇郡	17,663	69,054	90,677	634	1,943	-	-
足利郡	17,607	56,835	66,070	1,306	1,439	-	-
計	9,178	35,179	44,245	349	1,099	7,939	0
44年	人口/局	取集物数/局	配達物数/局	電信件数/局	郵便為替額/局	銀行預金額/局	集配員数/局
宇都宮市	7,269	913,898	628,671	-	-	-	-
河内郡	11,266	53,564	82,271	-	-	-	-
上都賀郡	6,797	142,998	153,469	-	-	-	-
芳賀郡	9,635	102,996	146,069	-	-	-	-
下都賀郡	11,572	164,248	201,405	-	-	-	-
那須郡	8,555	153,520	182,738	-	-	-	-
塩谷郡	6,502	180,915	198,156	-	-	-	-
安蘇郡	14,211	147,005	207,809	-	-	-	-
足利郡	12,274	281,988	347,660	-	-	-	-
計	9,328	200,798	212,035	1,869	3,841	16,394	4

表8 明治前期における郵便局数と人口・経済等の比較（局当たり）（栃木県各郡）

くそれらを1局当たりでみると、人口については約0.7倍と若干の拡大、取集郵便物数については4倍、配達郵便物数については3倍と大きく拡大した。なお、当時の宇都宮市において集配局は1局だったので、その処理という面で見ると物数の増加がそのまま反映されるため、上述のとおり約7倍と、より大きく拡大した。なお、参考までに両年次の集配員数をみると、17人から388人と極端に増加している。これは、両年次間で職員数の把握の仕方が変わるなどの影響が出ている可能性があり参考にとどめる必要があるとの留保付であえていえば、集配郵便局という集配拠点の増加がほとんど認められない中での増加であり、増加する取扱郵便物数に対して、集配局の担当エリア内を細分化する方向で対応したことがうかがわれる結果と見て取れる。

以上から、栃木県では人口、電信を含む通信、郵便為替を含む経済の拡大の中で各市・郡の郵便局の設置は徐々に進みつつ、それらに伴う取扱物数の増加に対しては集配郵便局の機能強化や処理効率の向上により対応したということができよう。

これは、7の冒頭で述べたとおり、明治前期の局数が落ち着いた21年以降の水準で郡別の統計が確認できる25年を起点としてみた結果であり、つまりは同県の明治期の集配郵便局ネットワークは21年までの増減調整によってほぼ整ったとみることができるといえることであると考えられる。

8 まとめ

以上、明治前期における集配郵便局ネットワークの推移の幅が大きな栃木県に着目し、その県内の郡別の推移もみてみた結果、栃木県は明治15年（1882）、16年および17年の局数が相当多く、局数規模を捨象した21年を基準とした指数でみると、近隣の同程度の人口規模と考えられる群馬県と比べて13年以降の上方乖離が相当程度大きいことが明確に見て取れた。また、集配局についてみると、宇都宮市、前橋市、高崎市が明治期をとおして1局であるほかは、両県の各郡とも増減があり、その変動は似たような傾向が認められ、大きな都市を除いて両県とも内県内全域での変動傾向であったことが確認できた。無集配局についてみると、両県とも18年のネットワーク調整時に若干の激変緩和措置的な機能変更による増置はあるものの、それも

20年代には調整され、その後若干の変動を経て30年代以降増加を辿った傾向については同様であった。さらに、栃木県について明治前期の郵便局ネットワーク調整が落ち着いた水準の年次と明治末の間での人口、郵便物数などと郵便局数との関係をみると、郡間の人口・取扱物数は若干の変動幅であり、1局あたりでみると郡間の差異幅は若干縮小していた。これらについて、郵便物数が各郡と比べて著しく多い宇都宮市に着目してみると、人口については両年次間で約2倍、取集郵便物数については約9倍、配達郵便物数については約7倍となっており、これを1局あたりでみると、人口については約0.7倍と若干の縮小、取集郵便物数については4倍と大きく拡大したこと、当時の宇都宮市には集配局が1局しかなかったため、集配郵便局の処理という面でみると物数の増加がそのまま反映されるため約7倍と大きく拡大したことが確認された。

以上をみると、栃木県においては、郵便の開始前の通信・荷物の需要が群馬県ほど多くなくそのサービス供給側の情報も郵便開始後のネットワークの充実に際して判断の参考となるほどのものではなかったことが推測されるとともに、明治末に向かって人口・経済が増加・拡大する中で各市・郡の郵便局の設置は徐々に進みつつも、取扱物数の増加に対しては郵便局の処理機能・効率の向上により対応したことがうかがわれ、また、明治期の集配郵便局ネットワークとしてみると、ほぼ21年までに整ったとみることができる結果となった。

※ 本稿は2022年度・2023年度に郵政博物館において実施された「郵政歴史文化研究会」の第1分科会において報告した内容を基に加筆・修正したものです。発表の際、同分科会の主査である巻島隆先生、石井寛治東京大学名誉教授をはじめとする出席者の方々から多くの貴重な御示唆をいただきました。また、査読時に匿名のレフェリーの先生から貴重なコメントをいただきました。深く感謝申し上げます。

【参考文献】

- 小原宏（2017）「明治前期における郵便局ネットワークの伸展と調整」『郵政資料館 研究紀要』第8号、通信文化協会、8-23ページ
- （2021）「明治前期における岩手県の郵便ネットワークの伸展」『郵政博物館 研究紀要』第12号、通信文化協会、9-31
- （2022）「明治期における郵便ネットワークの伸展」『郵政博物館 研究紀要』第13号、通信文化協会、40-48ページ
- 田辺卓躬編、近辻喜一校訂（2015）『新版・明治郵便局名録』鳴海
- 近辻喜一（2018）「データシート 郵便局の増置と特別郵便」『郵便史研究』郵便史研究会、第45号、46-47ページ
- 近友勝彦（2022）「岡山県における郵便通信網の形成(1)―北条県（美作国）郵便制度―」『郵便史研究』郵便史研究会、第54号、1-10ページ
- 塚田保美監修（1987）『宇都宮郵便局115年の歩み 創業の時代を中心に』宇都宮郵便局
- 塚田保美（1994）『芳賀ゆうびん事始 第二版』栃木県郵便史研究会
- （2006）『栃木県郵便史』塚田保美
- 栃木県史編さん委員会（1978）『栃木県史 史料編 近現代七』栃木県
- （1982）『栃木県史 通史編七 近現代二』栃木県
- 那須野ヶ原の郵便史編集委員会（1989）『那須野ヶ原の郵便史』那須野ヶ原開拓史研究会
- 巻島隆（2022）『上州の飛脚 一輸送、金融、情報一』みやま文庫

森寿博編 (2021) 『日本郵便局名鑑 第一巻 東京／関東地方』 鳴海、栃木県および群馬県
山口修 (1980) 『全国郵便局沿革録 明治篇』 日本郵趣出版

【その他の資料】

『駅通局第十三次年報』(16年7月1日～17年6月30日)、駅通局 (国会図書館デジタルコレクション (<http://dl.ndl.go.jp/>))

32ページに「当年度中鹿児島外5県と約束郵便の方法を実施す」とあり。内訳は不詳

『駅通局第十四次年報』(17年7月1日～18年6月30日)、駅通局 (国会図書館デジタルコレクション (URLは同上))

31ページに「当年度中富山静岡の2県と約束郵便の方法を実施し新潟高知島根の3県は解約す」とあり

『駅通局第十五次年報』(18年7月1日～19年3月31日)、駅通局 (国会図書館デジタルコレクション (URLは同上))

27-28ページに「当年度中電信局及び島根県と新たに約束郵便の方法を締約し又旧太政官及び京都、大阪、兵庫、新潟、埼玉、群馬、三重、愛知、滋賀、岩手、青森、広島、和歌山、高知、の2府12県は解約す。当年度において約束郵便の方法を継続締結せるは地理局及び神奈川県、長崎、千葉、茨城、栃木、静岡、山梨、岐阜、長野、宮城、福島、山形、秋田、福井、石川、富山、鳥取、岡山、山口、徳島、愛媛、福岡、大分、佐賀、熊本、宮崎、鹿児島の27県とす」とあり

『日本帝国統計年鑑 復刻版』第一、第十一、三十二、東京リプリント社

『明治二十五年 栃木県統計書 全』栃木県 (栃木県立図書館所蔵)

『明治四十四年 栃木県統計書 第壹編 (人口及雑)』栃木県 (栃木県立図書館所蔵)

『明治四十四年 栃木県統計書 第参編 (勸業)』栃木県 (栃木県立図書館所蔵)

「明治二十二年 郵便線路図 栃木県」および「同 群馬県」(郵政博物館蔵、整理番号 BC-A-36)

「明治四十三年度 郵便線路図 栃木県」および「同 群馬県」(郵政博物館蔵、整理番号 BC-A63)

※ オンラインで公開されている資料の最終閲覧日はいずれも2023年11月3日です。

(おばら こう 郵便史研究会会員)